

榎湯：有機農業運動の展開

## 有機農業運動の展開と環境社会学の課題

榎湯 俊子

(淑徳大学)

1970年代に各地で自然発生的に実践が始まった有機農業運動は、異端視、白眼視された困難な状況から、「提携」という独創的運動形態をうみだし、食べものの生産—流通—消費にわたる社会・経済システムの変革を進めてきた。

ところが、1980年代後半になると、農政レベルでの環境保全型農業の施策化、有機農産物を市場流通にのせるための表示の制度化など、「制度化、政策化の段階」を迎え、有機農業が「運動」から産業社会における「ビジネス」として成立する条件がでてきた。有機農産物の広域流通や外国からの輸入が拡大していくと、有機農業が本来内包していた「物質循環と生命循環の原理」が崩されていく懸念がある。

このような状況のもとで、健全な有機農業の定着・拡大に向けて、地域の多様性と循環性を保障するどのような関係性（社会関係や社会システム）を構想しうるのかが、問われているのである。

本稿では、日本の有機農業運動がこれまで「地域」をどのようにとらえ、どのように「地域」とかわり、「地域」をどのように変えてきたか、といった地域的展開の諸相を、(1) 自給農場づくり、(2) 消費者集団との提携、(3) 有機農業による地域の再建運動に分けて考察し、有機農業をめぐる環境社会学の問題視角や枠組み、および今後の課題の提示を試みた。

キーワード：有機農業運動、提携、社会運動の「制度化」、物質循環と生命循環、自給

### 1. はじめに—有機農業運動の現段階

エントロピーの処理機構を欠く工業に対して、農業はそもそもエントロピーの処理機構を内包する人間の営みであった。ところが、高度経済成長期を起点とする日本社会の近代化・産業化と分かち難く結びついて、「基本法農政」のもとで〈農〉という営みの工業化・化学化が進行した。その結果、農薬や化学肥料などによる人体被害や環境汚染、砂漠化や土壌流出の進行、農山村の過疎化など、農業・農村をめぐる環境問題が噴出している。

今日では、「過度に農薬や化学肥料に依存した農法が、環境に対しては、まぎれもなく加害者としての役割を果しているから」、「日本農業の再生が農法の転換を抜きにしては語れないことは明白であろう」（工藤, 1993: 203）という見解が、これまで「農業問題の座標軸を農業＝貧困問題」（同: 9）においてきた農業経済研究者からも主張されるほど、農業の環境への負荷は高まっているのである<sup>(1)</sup>。

また、日本の国会や行政において有機農業を見直す気運がでてきたのは、1980年代の後半である。自民党国会議員による「有機農業研究議員連盟」の結成（1987年4月、2年後に「有機農

業推進議員連盟」と改称)、農林水産省農産園芸局内に「有機農業対策室」の設置(1989年5月、92年4月に「環境保全型農業対策室」に拡充)などは、その一連の動きである。これには、欧米における環境保全型農業やLISA(低投入・持続的農業、Low Input Sustainable Agriculture)を重視する方向への農業政策の転換が大きく影響を与えたとみられる。

しかし、1970年前後に各地で自然発生的に実践が始まった有機農業運動は、当初から生命系や環境の危機を直感していた。1971年10月、農薬禍や食品公害による食べ物と健康の現状を憂える医学者、農学者、協同組合関係者たちによって「日本有機農業研究会」が結成されたが、この当時はまだ有機農業が異端視・白眼視され、「勇気農業」と揶揄される時代であった。そうした困難な状況のもとで、日本の有機農業運動は「提携」という独創的な運動形態をうみだした。有機農業の思想や運動の理念は、食べ物の生産―流通―消費にわたっての社会・経済システムの変革を迫るものであった。

そして現在、産業社会の高度化につれて解体が進む農業の再生や農山村地域、村落の「内発的發展」、自給・自立戦略の中軸として、〈有機農業〉への期待が高まっている。つまり、土の疲弊や連作障害による品質や収量の低下、あるいは基幹作物である米の部分開放の受け入れなど、危機的な農業の現状に衝き動かされるように、営農環境の保全や産地・生産者としての生き残りをかけて、「安全で味のよい農作物」を生産するために、〈有機農業〉への転換が試みられるようになってきているのである。

他方、農政レベルでは、「農業＝環境問題」が顕在化し、「安全な食べ物」に対する消費者ニーズが高まるなかで、とくに〈有機農業〉がもつ環境保全的機能に注目している。政府は1992年6月に発表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」(新政策)の主要政策の一つとして環境保全型農業の推進をうたい、「有機農業もこの環境保全型農業の一つの形態として位置づけられる」としている。しかし、政府が推進する環境保全型農業の「当面の目標」は農薬や化学肥料の使用を2～3割削減することとされており、「防除暦」と呼ばれる地域の標準的な防除水準自体が2～3割の過剰設定になっている現状にあっては、目標を達成したとしてもこれまで進めてきた近代農業と変わらないという批判がだされている。また、農業政策を根本的に見直さずに環境保全型農業の推進が打ちだされているところに基本的な問題があると、筆者は考える。

こうした動きと軌を一にして、有機農産物を「商品化」「差別化」して付加価値をつけるために、「有機農業」「環境保全型農業」を標榜し、広域にわたる有機農産物流通を活発にするための制度化をすすめる動きがでてきている。農林水産省による国レベルの「有機農産物」表示の制度化(1993年4月の「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」の施行、およびJAS法改正による特定JAS規格の新設)をはじめ、地方自治体や生産者団体、流通業者などによる規格・基準づくりが盛んに行われている。90年代に入って、「新しい社会運動」とされてきた「エコロジー運動」や「環境運動」が「制度化、政策化の段階」にさしかかっているという(寺田, 1990: 63)。そして、「生命への覚醒」から出発した有機農業運動もまた、「制度化、政策化の段階」という新しい局面を迎えているのである<sup>12)</sup>。別言すれば、「運動」から出発した有機農業が産業社会における「ビジネス」としても成立する条件・状況がでてきたといえる(国民生活センター, 1992)。

梶淵：有機農業運動の展開

それはまた、ハバーマスの有名なテーゼ「システムによる生活世界の植民地化」が、「産消提携」という「生活世界」において進行したとみることもできる。つまり、生産者と消費者双方の主体的な相互変革運動をめざしてきた〈有機農業運動〉が、国の政策や官僚機構、産業社会を支えてきたシステムのなかに組み込まれる流れがでてきているのである。さらに、経済のグローバルな拡大・ボーダレス化が進行するなかで、有機農産物の輸出入は増大傾向にあり、流通が広域化している。これがまた有機農産物の国際的な統一基準や表示の制度化を促している。

## 2. 有機農業研究の動向と本稿の課題

現代文明を根源から問い直すところから出発した有機農業運動は実に幅広い問題を包含しており、単なる農法や技術、農産物流通の問題にとどまらない。食べ物や環境の汚染、健康、食べ方、ライフスタイル、エネルギー・資源問題、第三世界、反原発、巨大科学技術、協同組合、共同体、地域社会等々、さまざまな問題と絡み合っている。こうした広範な問題領域とかかわる有機農業の調査や研究は、生態学や医学、農学、農業経済学、協同組合など、さまざまな分野の専門家、および実践者によって学際的な研究が積み重ねられてきた<sup>19)</sup>。ここでは、有機農業をめぐる環境社会学の分析視角と課題を導きだすために、まず社会学者による有機農業研究のレビューを通して、これまで社会学者が有機農業研究にどのようにアプローチしてきたかをみておきたい。

筆者の知る限りでは、これまで社会学者によって行われた有機農業研究はごくわずかである。初期の研究として、中野芳彦ほかによる有機農業運動を実践する生産者グループや消費者グループの一連の調査報告がある。「安全な食べ物をつくって食べる会」と千葉県「三芳村生産グループ」との提携、および「菜っぱの会」と千葉県野栄町の生産者・熱田忠男氏との提携についての詳細な事例分析である（中野ほか、1982, 1983, 1984, 1985）。また、谷口吉光は、「所沢生活村」という消費者グループに会員としてかわり、これを中心に参与観察し、提携運動を「生活の場における主体性と提携関係における協同性」を追求する「『生活者の形成』過程」ととらえた（谷口、1988, 1989）。1982年から松村和則と青木辰司によって始められた山形県高島町有機農業研究会の研究は、それまでの有機農業運動論はどちらかというと都市や消費者の側からの運動理念の提唱や実践報告が多かったのに対して、ムラ社会に生きる農民や農村の側から有機農業運動の地域的展開を描いたところにその特徴がある。筆者も途中から共同研究者の一人として加わってまとめた『有機農業運動の地域的展開』（松村ほか、1991）は、10年近くにおよぶ調査や援農などの交流を通じての研究成果である。さらに、近年の農業解体の危機的状況に対抗して自覚的に「食と農」のあり方を根源的に問い直す農民や農民集団の運動に着目した徳野貞雄の研究がある。福岡県桂川町で合鴨を導入して完全無農薬栽培と直接産直を行っている古野隆雄氏の農家経営、産直の実態、集落や農協との関係についての事例分析である（徳野、1990）。このように、社会学者によるこれまでの有機農業研究は、谷口を除いて村落社会研究に携わってきた社会学者によって担われ、農村や農民の側からのアプローチが中心にすえられたものであった。

このほか、環境運動の類型化を試みた寺田良一は、環境運動の志向や目標（「過度な産業化や

国家介入の抑制」 $\longleftrightarrow$ 「永続可能で自律的な社会・経済のオルタナティブ」)と担い手の属する領域(「産業社会的な生産効率至上主義が貫徹する領域(産業的領域) $\longleftrightarrow$ 「『生命的(第一次的)生産』や地域、環境、家庭といった基本的な人間生活の領域(非産業的領域)」)という2つの軸から4つの類型をつくり、有機農業運動はそのうちの「地域自給型」環境運動の典型例としている。寺田によれば、『『地域自給型』は、広い意味では『オルタナティブ経済』に含まれるが、あえてそのように表現したのは、それが企業による工業製品や商品の生産ではなく、農林漁業のように各地域の個性的な環境生態系に依存した『生命系の生産』の場であり、生業の糧としての『地域資源』を維持しつづける地域社会の実物経済的な豊かさを保全しようとする運動であるから』だという(寺田, 1990: 83-88)。しかし、寺田は、有機農業運動を新しい社会運動の一つとして類型化したにとどまっている。

筆者は都市住民による消費者自給農場の試みである「たまごの会」の取材をきっかけに、1970年代前半から有機農業運動に関心をもち始め、やがて研究対象とするようになった。しかし、社会学的な研究を意図したものではなかった。当時は、「安全な食べ物」を求める都市の消費者と農薬被害からの自衛や土の疲弊に気づいた生産者とが結びついて各地で自然発生的に起きた有機農業運動が社会的広がりをもって発生しつつあった時期であった。そうした状況のなかで、むしろ有機農業運動が抱えていた問題、あるいはそこから派生した地域自給や有機農産物流通といった実践的な課題に衝き動かされながら調査研究を進めてきた<sup>(4)</sup>。

1977年から4年間にわたる有機農業研究を国民生活センターで開始した動機を、共同研究者の多辺田政弘は次のように記している。「この『新しい運動』の歴史的必然性は無視できないばかりでなく、日本の農民運動と消費者運動にとって今後ますます重要な意味と役割を果たすことになるだろうという予感を感じるが故に、この『新しい質をもった運動』がどこから生まれ、どこへ行くのかという全体的な見取り図をどうにかして手に入れたいと考えたためである」(国民生活センター, 1981: 6)。そして、われわれの研究対象にアプローチする姿勢は、「自らが生きる主体としてののびきらない関心をもったものにかかわる」という、「かかわり方」を大切にした。つまり、「切れ味のいい分析道具をもって何を切ろうかという姿勢ではなく」、「まず、分析者の目を一度、対象のなかに入り込ませるという等身大の作業が必要だと考えた」(国民生活センター, 1986: 11)のである。

しかし、筆者自身、社会学的思考やものの見方が身体化しているため、いきおい問題関心は社会学的視点が色濃くでてしまうが、社会学だけでなく他の関連諸科学の知見や理論、パラダイムをふまえて、運動や実践にかかわる人びとの〈生〉や生活から対象に接近していく姿勢を大切にしてきたつもりである。つまり、有機農業にかぎらず環境問題を社会学が取り扱う場合、学際的な幅広いパースペクティブをもった問題構制が要請される。そしてそのなかに社会学固有の領域の問題をきちんと位置づけて研究をすすめていくことが望まれる。このことは、筆者が有機農業の研究にあたっていつも自分自身にいいきかせてきたことでもある。

飯島伸子は、「地球環境の問題も社会学的に分析していけば、地域社会で発生している問題としてとらえられる面が多い」と述べている(飯島, 1993: 246)。たしかに、飯島が指摘しているように、これまでの社会学者による有機農業研究においてもほとんどが「産消提携」を実践する

## 榎湯：有機農業運動の展開

生産者や消費者の地域における運動の展開を問題としている。また、地域の自然や資源を生かした永続的な自給と自立に向けての農法・農業の転換は、それまでの「地域」のとりえ方やかわり方をもまた根本的に変えるものとなった。つまり、「農業が新しい意味を帯びて見えてきたとき、農業を取りまく地域も同時に、新しい意味を帯びて立ち現れて」（国民生活センター, 1981: 275）くるのである。

こうした「地域」への視座に加えて、有機農業への転換、すなわち農法（技術）の変革にともなう社会関係や社会システムの考察も環境社会学固有の問題として浮上してきている。

保田茂は、有機農業を「物質・生命循環の原理に立脚した農業」ととらえている。すなわち、「有機農業とは、近代農業が内在する環境・生命破壊的性格を止揚し、土地—作物（—家畜）—人間の関係における物質循環と生命循環の原理に立脚しつつ、生産力を維持しようとする農業の総称である」（保田, 1986: 12）と、定義している。本来、エントロピーの処理機構を内包する人間の営みであった農業を工業化・化学化した結果、自然そのものによって拒否されるという事態に直面して〈有機農業運動〉が生まれたわけである。したがって、〈有機農業運動〉は環境破壊的な近代農業、近代産業社会を根底から問い直し、根本的な問題解決、社会・経済システム変革への志向を内在化している。ここから導きだされる環境保全的・持続可能な農法（技術）への転換と社会関係や社会システムの考察は、「有機農業の環境社会学」が当面している大きな問題である。そして、これは、とりもなおさず高田昭彦の定義する環境社会学の一分野となりえよう<sup>5)</sup>。また、鶴飼照喜が環境社会学の新しい独自の特質として提示（鶴飼, 1992a,b）している「社会的物質循環論」（高田, 1995）の視点は、「物質・生命循環の原理に立脚した農業」である有機農業を対象とする研究それ自体の枠組みに、すでに包摂されてしまっているのである。

さらにこの問題は、日本の「エントロピー学会」の主要創始メンバーである故・玉野井芳郎、植田敦が「天動研究会」（ほかのメンバーは、室田武と中村尚司）という小さな研究会での研究交流をとおしてつくりあげた、エントロピー処理機構としての生命系における「人間社会の主体性・自主性」という主題と重なり合う。多辺田は、「逃れようもなくそれぞれの多様な地域の現実のなかに生きているという時空を踏まえるとき、必要なのは『天動の世界』の認識なのである。まず、われわれの『地域』を取りまく多様性と関係性に目をやり、その外延に向かって広がる大小さまざまなサイクルを物質循環を回復する方向へ向けるためにどのような社会システムをつくりだせるかが問われている」、という（多辺田, 1995: 52-53）<sup>6)</sup>。

有機農業をめぐる環境社会学の課題にひきつけていえば、人間の自然への働きかけである農法を、物質循環を回復する方向に向けて転換していこうとすると、有機農業の展開の場である「地域」をどうとらえ、生産—流通—消費にわたってどのような社会関係や社会システムをつくり出そうとしてきたのか、つくり出せるのかが問題になるのである。

こうした課題に接近するために、有機農業に関心をよせてきた農学者や農業経済、協同組合、環境問題などの研究者や実践者によって多くの研究や報告が積み重ねられてきた。たとえば、有機農産物の流通問題に焦点をあてて筆者らが行った研究は、多様化する流通の実態分析を手がかりに、どのような生産—流通—消費のシステムをつくっていけば健全な私たちの〈有機農業〉への転換・拡大につながっていくのか、提示しようと試みたものである（国民生活センター, 1992）。

そこで本稿では、「制度化、政策化」という新たな段階を迎えて有機農業を点から面へいかに拡大していくかが問題となっている状況のもとで、これまで日本の有機農業運動が「地域」をどのようにとらえ、どのように「地域」とかわり、「地域」をどのように変えてきたか、といった地域的展開の諸相に焦点をあてて事例分析を行いたい。さらに、そこから析出された事実や知見をもとに、上述した有機農業をめぐる環境社会学の分析視角や枠組み、および今後の課題を導きだしていきたい。

### 3. 有機農業運動の地域的展開

ここでは、これまでの日本の有機農業運動の歴史的・実践的展開をふまえて典型とみられる、(1) 自給農場づくり、(2) 消費者集団との「提携」、(3) 有機農業による地域の再建運動、といった3つの異なったタイプについて、いくつかの地域的展開の事例をみていくことにする。

#### 3.1. 自給農場づくり

埼玉県小川町にある金子美登さんの「霜里農場」は、国際的にも広く知られた有機農業の先進農場である。金子さんは、農業者大学校を卒業した1971年に家の農業を継いだ時から有機農業に挑戦してきた。経営は水田1ha、畑1.2ha、山林1.5ha、乳牛3頭、鶏100羽、兎10羽で、家族4人の有畜複合経営である。

最初は理想に燃えて、地場生産・地場消費を基本にした「会費制自給農場」を始めた。しかし、会費制農場が始まって2年目の後半には、会費が高いか安いかわきという問題をきっかけに、「2年間も農家の生活を保障する形でやってきたのだから、(消費者)10軒で平等に田んぼから畑、山を分けてもいいのではないか」(金子, 1992: 33, カッコ内筆者)という身勝手な主張までが消費者のあいだから出てくるようになったため、お互いの信頼関係が崩れて挫折してしまった。その後、想を新たに「お礼制自給農場」に切り替えた。お礼制というのは、特定の消費者に定期的に農産物を届け続けることに対して、あくまで気持ちとしてのお礼をもらうというもので、金子さんは「お礼制の原点は村の共同体のなかから出てきた考え方」(同: 37)だと思っている。お礼の金額は、1ヵ月16,000円から35,000円までとまちまちである。10年ほど前から野菜の生産量が増えて余るようになったため、10軒のほかに30軒の消費者と月3回、1回に15品目くらいの野菜と卵が余っているときには卵も入れて「一袋野菜」ということで提携している。地場生産・地場消費が理想だが、現在は、東京の消費者も含めて合計40軒ほどに提携関係を広げている。

20年余前に金子さんが小川町で一人で始めた有機農業であったが、最近では若い農業後継者のなかには、完全な有機農業ではないまでも、「ある程度はお金になる」ということで、仲間が増えてきた。さらに、前述の都会育ちの若者が町内のあちこちの集落に入って農家から農地を借りて有機農業を始めているから、有機農業を実践する仲間の輪が着実に広がっている。町にゴルフ場を建設する計画も何とかストップさせた。だが、「いまだに、行政のなかにも、町の農業関係者のなかにも、よそ者、若者、有機農業に対する偏見が強く、旧態依然とした社会の体質が色

濃く残っている」(同：205) ことも事実である。

そうした困難や障害はあっても、都市化や開発が進む小川町において、「農業と地場産業が共により内部循環し」、「地場で生まれた利益はできるかぎり、地域内にとどめて循環させる質の高い、誇りを持てる地域経済の仕組みを住民参加、草の根ですすめること」(同：251) に金子さんは情熱をかたむけている。無農薬米を原料とした「小川の自然酒」を皮切りに、地場の小麦を地元で加工して乾麺やパンをつくることまで始まった。小川町の有機農業の運動は安全な食料の生産ばかりでなく、地場産業を起し、地域の古いものを見直すとともに、新しい文化の創造へと向かっている。金子さんの自給農場と「地域」の仲間や消費者との「いのちのネットワーク」がこうした実践の基盤となっているのである。

### 3.2. 消費者集団との提携

ここでは、日本の有機農業運動の草創期に消費者との提携運動を理念的・実践的にリードしてきた2つの事例をみていきたい。

まず、高島町有機農業研究会(以下、「有機研」と略す)は、1973年9月に41名の会員で発足した。会員の大半は青年団活動あるいは自治研修活動に参加していた当時20代の農家後継者であった。有機研の成立期には、「自給運動」をへて、「地場生産・地場消費」の実現に向けて、町内の朝市への参画や米沢あるいは福島といった近郊に提携先を求めるなど、さまざまな実践を試みた。しかし、「協同組合間提携」をめざした福島消費生活協同組合(福島生協)との提携は、「慣行栽培」の農産物と並べて「有機農産物を店頭に陳列」するという販売方法で取り扱われたため、短期間で解消へと追い込まれた。こうした模索が続き、会員数は半減してしまった。

「地域に根ざした運動」の構築は、有機研の成立直後から「事業計画の柱とされていた」(松村ほか, 1991: 32)。しかし、有機農業運動を地域(ムラ)に広げていくことはなかなか困難なことであった。福島生協との「協同組合間提携」の挫折を経て、有機研は1975年から「所沢牛乳友の会」(「所沢生活村」と改称)や「たまごの会」といった首都圏の消費者グループと「顔の見える関係」を前提とした「産消提携」を開始した。1970年代後半から80年代にかけての時期は、日本有機農業研究会の提唱で全国的に提携運動が広がった。そうしたなかで有機研との提携を求める消費者グループの数が増え、首都圏だけでなく関西圏も含む「遠距離提携」に取り組むようになった。こうした提携関係の変化につれて、「地場生産・地場消費」を基本的方針として掲げながらも、「所沢生活村」や「たまごの会」など、比較的規模が大きく当時の提携運動の牽引的役割を果たしていた首都圏の消費者グループとの「産消提携」を重視する方向がでてきた。この傾向は1980年以降さらに顕著になり、提携消費者グループの数も急激に増加し、提携地域は広域化していった。

そして、1983年に複数ブロック制に移行するまでの10年間は、松村の表現を借りれば、生産者は「都市に『顔を向けて』運動を深化させていった時期」(松村, 1995: 43)であった。「有畜小農複合経営」をめざして努力する「生産者の食卓の延長線上に都市の消費者の食卓をおく」という理念の実現に向けて、「援(縁)農」を通じて関係性を緊密にし、それぞれの「暮らしの場」での「変革の手応え」を運動の推進力に転化していこうとした。とくに、都市において会員を組

織して日常的な共同購入活動を持続させていく役割を背負ったリーダーは、自らのエネルギーをかきたてていくためにも運動の意義の確認を求めて、意識的にあるいは無意識のうちに目に見える成果として生産者やムラの変革を性急に期待したのである。こうした消費者の熱い期待を感じ取りつつ、有機研は「民俗資料館を拠点とした地域運動」、「婦人部の充実、食品加工部門の拡大」、「援農、配送を通じた消費者との相互交流」、「学習活動の展開」など、地域（ムラ）での運動の広がりを強く志向した。だが、実際には、提携する有力な特定消費者グループと生産者との個別的な「閉じた関係」が深まっていった。そのため、地域的拡大どころか有機研内部のコミュニケーションも希薄化していったのである。しかしこの間、提携する消費者グループが増加するにつれて、有機農業への転換面積は大幅に拡大し、僅かだが会員も増えた。

松村は有機研の運動の展開にあたって、都市の消費者の『『内発的な農業再建の力』は、充分に発揮し得なかったというのが正確であろう』と指摘する。「都市の消費者を束ねる有力なリーダーは農村の『集団主義』を批判し、ムラの生活原理への懐疑の念を禁じ得なかった」（同：43）からで、「都市に顔を向けた」有機農業運動が、「高畠の生産者どうしを対立させたり、苦しめた」という。他方、ムラを基盤として運動を展開した上和田（低農薬）有機米生産組合（1987年3月結成）がスタートした翌年には上和田地区356戸中130戸を組織し得たのは、「ムラもイエも彼らの実践にとって桎梏ではなく、運動の『場』に開いたものに創り上げる対象として引き受け」たところにあると分析し、「イエ・ムラの今日的なありようを再考する必要」に「行き着いた」と述べている。さらに、「都市の消費者」に対しては、「国家権力に対抗するムシロ旗もなく、抵抗の意志を秘めて信頼する」ところに上和田組合の農民の「したたかさ」をみている。

有機研の発足とはほぼ同じ時期の1973年10月から「よつば牛乳」を共同購入する都市の消費者グループからの強い働きかけによって自然農法に取り組んだ三芳村の生産グループについてみると、最初の1年ばかりは18戸の参加で始まり、提携する「安全な食べ物を作って食べる会」の会員数が1,200～1,300世帯規模に増えた1976年の夏頃から新しく20戸程の参加者を加えて、38戸となった。この提携は、(1) 消費者グループによる全量買い取り、(2) 生産者による配送、(3) 価格の固定という3原則がよく機能し、日本の提携運動の先駆的モデルとして実践を積み重ねてきた。1990年頃、生産や提携の方法等をめぐる考え方の相違から、2名の生産者が生産グループを離脱して「安房有機農業ネットワーク」を結成した。また、ここ1、2年、「食べる会」の会員数もやや減少しているが、提携の規模はほとんど変わっていない。

1994年現在、三芳村の生産グループ（30戸）と提携する「食べる会」（1,100世帯）の年間農産物取扱い高は約2億円で、生産者1戸あたりの平均農業粗収入は約670万円となっている。平均耕作面積は、1.2～1.3haで、6対4の割合で畑作中心の作付である。三芳村の農家戸数は800戸で、そのうち専業農家は200戸しかない。そうしたなかで、生産グループは30戸中28戸が専業で、「完全に農業だけで生活している」という。

また、生産グループの生産者はリーダーである和田博之氏が居住する山名集落に集中している。30戸の生産グループ内では栽培方法の研究を含めて情報交換がよく行われており、仲間意識が強く、共同の力がよく発揮されている。これまで生産グループは自然農法による無農薬栽培と「食べる会」との提携にほぼ全精力を注ぎ込んできた。しかし、農業をとりまく情勢が厳し

## 樹潟：有機農業運動の展開

を増すなかで、ゴルフ場建設計画を村が推進するなど、地域の営農基盤そのものが崩されようとしている。千葉県で初めての立木トラスト運動でこれに抵抗し、ゴルフ場計画はバブルの崩壊で頓座した。だが、生産グループが三芳村でこれからも有機農業を実践していくためには、この問題をきっかけに広がった特別栽培米（「蛭まい」—無農薬・低農薬米）生産グループ（約30戸）や消費者などとの連携やネットワークづくりをどうすすめていくのか、大きな課題となってきた。

### 3.3. 有機農業による地域の再建運動

日本の有機農業運動は、これまでみてきたように都市の消費者との出会いや提携をきっかけに取り組まれた事例が多い。しかし、福島県熱塩加納村農協や愛媛県明浜町の無茶々園の運動のように、集落あるいは町レベルで農家を組織し、有機農業による地域の再建運動としての展開をみせている事例もある。

熱塩加納村農協の場合、農協の強力なリーダーシップのもとに地域ぐるみで有機農業が実践されているところに特徴がある（河野，1988,1994；小林，1985）。熱塩加納村は山間地の兼業稲作型の農村である。1992年現在の農協の組合員数865名（うち正組合員809名）で販売高9億8,000万円のうち63.3%を米が占めており、すでに水稻作付面積のほぼ半分にあたる210haが有機農業（無農薬・低農薬栽培）に転換されている。「緑と太陽の会」という農協の有機農業の部会には約200名が参加している。この農協の低農薬米の栽培は、種子消毒・育苗の段階は別として、田植え後本田においては、1回を原則とする除草剤以外は、農薬をいっさい使用しない体系になっている。また、ヘリコプターによる空中散布を1979年から中止し、MO粒剤（除草剤）の使用も1982年に中止した。そして、有機農業の実践は、低農薬栽培にとどまらず、1984年からの無農薬米生産（1992年現在、20数戸、約8haに拡大）、合鴨の導入（1990年～）、無農薬米による酒づくり、消費者との交流活動、婦人部による有機野菜などの自給運動、学校給食の改善等、多彩な展開と質的な深化をとげている。また、民俗行事の復活などの「ふるさと運動」といった、農村社会の生活や文化、価値の見直しも農協の手で行われている。まさに、農協ぐるみの有機農業が村を変えつつある。

この農協の有機農業への取り組みは1980年に農協の管内でも生産条件の厳しい山間部からはじまり、次第に平坦部に拡大する過程をたどった。その際に農協は徹底して「地域ぐるみ」の拡大を進めていった。すなわち、「有機米といっても希望する農家がバラバラに作付けるのではなく、(1) 水系などからみて周辺集落からの農薬汚染の心配がなく、(2) 集落の合意にもとづきまとめて作付けると決めたところにおいてのみ、作付けが認められている」（河野，1994：139）。1992年現在、19集落に広がっている。「農協によれば、栽培技術的にも、農家の意識の面でも、全村にわたって低農薬栽培を行う条件はできており、すぐにでもそれは可能だという。しかし、販売のあてがなくはだめなので、需要に応じた条件対応になっている」（河野，1988：162）。また、この農協が「安易な市場流通に傾斜せず、消費者との提携・交流に力を入れている」のは、有機農業が「制度化、政策化」の段階を迎え、必ずしもその栽培方法や生産実態が明らかでない商品が「有機農産物」として出回る傾向がみられるなかで、「こうした商品に打ち勝つことので

きる販売力形成につなげるため」(同：167)とみられる。

この農協ぐるみの取り組みは、同じく有機農業に取り組む秋田県仁賀保町農協や、背後の県境の山を越えた前述の山形県高島町の上和田有機米生産組合による低農薬米の生産・販売に対しても、大きな刺激と示唆を与えた。

次に、もう1つ、無農薬・有機農法のみかん作りに情熱を注ぐ無茶々園の運動展開を簡単にみておこう(国民生活センター, 1986: 3章1節; 米澤, 1993; 無茶々園機関紙「天歩」19号)。無茶々園のある愛媛県明浜町は、宇和海に面したリアス式海岸に沿った入り江の集落からなる面積約26km<sup>2</sup>、1994年現在の人口5,280、世帯数1,844の小さい町である。「この町は日本の農業が抱える問題が凝縮しているようなところ」と、無茶々園発足時からのメンバーの1人である片山元治さんが言うように、過疎、高齢化、後継者不足、農産物の輸入自由化などが町の将来に大きな影を落としている。無茶々園の出発点は、後継者難や収入の安定などの身近な農業問題の克服にあった。

1974年に3人の若い農業後継者による15aの伊予柑園の実験栽培から始まった無茶々園には、20年後の1994年現在、地元農家約70戸が参加し、栽培面積は56haに増え、町全体の栽培面積の約1割を占めるまでに成長した。大消費地から遠く離れた不利な条件のなかで有機農業による「安全でおいしいみかんづくり」に着目して活路を見出そうとした無茶々園は、町内すべての集落にわたる中核的農家を組織し、宇和青果(みかんの専門農協)や明浜町農協とも最大限のかかわりをもって地域に根ざした運動を進めてきた。

栽培方法は有機肥料・無農薬が原則である。しかし、異常気象や生態系の変化にともなって、カメムシやそうか病などの病虫害発生が不安が高まっている。そこで、無茶々園では独自に、有機農業の技術を確立するために、専門のスタッフによる情報収集や実験栽培・研究を進めている。主要な販売ルートは、首都圏を中心とする消費者グループによる共同購入を含む個人会員(約4,000人)との提携、生協、市場の3つだが、学校給食や自然食品店などにも供給している。今後は生産の拡大に合わせて「大地を守る会」などの有機農産物の専門流通事業体<sup>9)</sup>などにも販路を広げていく考えである。また、無茶々園では会員農家の年間粗収入の目標を1,000万円にしている。これは、この町の農家の収入の約2倍に当たる。この目標に向けて無茶々園では、規模拡大を図るのではなく、馬鈴薯やインゲン等の野菜栽培、チリメンジャコ等の海産物の加工に取り組み、過度のみかん依存体質からの脱皮を模索している。また、無茶々園でとれた柑橘類を原材料としたジュースやマーマレードの製造も、1991年にオープンした町営の「ふるさと創生館」に委託して行っている。

そして今、初期の「畑と山と海が有機的に結合した町内複合経営」の町づくり構想をさらに発展させて、「田舎を、単なる食料基地ではなく、人生を、余暇を、少年時代を、老後を、自然と共に、楽しく生きれる里」(「天歩」21号, 1995年1月15日)づくりに向けて、生活環境や高齢者福祉などにも幅広く取り組む自立的な地域の再建運動を展開しているのである。

#### 4. 有機農業をめぐる環境社会学の課題

日本の高度成長期以降の地域政策は、農村への工場誘致、宅地開発、リゾート開発といった「フローをもたらす地域開発」であった。これに対して、有機農業からの地域への視点は、これまでみてきた事例が示しているように、「地域内循環（ストック）を生かす自立と互助の地域づくり」（国民生活センター，1981：277）が基礎になっている。

また、都市の消費者との提携・交流は、松村が指摘するように、ムラ社会に生きる生産者を苦悩させ、関係性を閉ざしてしまう側面もたしかにある。しかし、熱塩加納村農協や無茶々園の地域における運動の展開過程をみると、消費者との提携は、ムラの閉鎖性に穴を開ける視点を農民や地域（ムラ）が獲得し、地域の自然や資源、文化を見直して内発的な地域づくりに向けて動きだす力を強める方向に作用し、「辺境からの変革」の契機となっている。

このような消費者との提携がもつ農民や地域の変革作用は、1980年に3頭の日本短角牛の取引から始まった辺境の山村・岩手県山形村と「大地を守る会」との提携においてもみられる。「大地を守る会」とのつきあいは、「これまで都市の人たちと直接知り合う機会も少なく、TVなどの情報でしか知ることのなかった都会人とやらと、直に接することでいろんなことを知ることになったのである。そして、彼らの考え方を聞いて、自分たちの暮らしや価値観を見つめなおすきっかけにもなった」という村長の述懐からもうかがえるように、「村の人たちを大きく変えていくことになった」のである（小松ほか，1995：165）。

有機農業運動に深くかわり各地の生産者につきあってきた浅井まり子は、「生活と生命を支え合う提携」に欠落している点として、「私の心にひっかかるのは、生産者が、たべる側がこだわる程に食べるもの、暮らし方にこだわっていないことである。売れるもの中心に作ってはいないだろうか。合成洗剤を使っているだろうか。生産者が健康のために雑穀、野菜をつくり少々の魚肉、海草、果物を食するその一線上に食べる人の同じ食卓がある」（浅井，1995：5）と、率直に呼びかけて生産者に生活変革を求めている。

長年にわたる提携では、生産者と消費者の関係は相互扶助的な信頼を土台として、一種の運命共同体的な濃密なものとなっており、その相互変革力をなお保持しているようである。そして、運動の展開のなかで環境の保全や地域の再生がその視野に入ってくる。高田昭彦によるネットワークの類別（高田，1993）にしたがえば、「課題別ネットワーク」から、『生活者』にもとづくコミュニティづくり」へと向かっているとみられる。

近年、「安全でかつおいしく安いものがほしい」という「消費者ニーズ」が増大するにしたがい、有機農業の「制度化、政策化」と有機農産物の「商品化」が進行している。そして、「産消提携」という「生活世界」の「植民地化」が進むなかで、「提携理念の風化」や「提携運動の停滞・伸び悩み」という事態が起きているのである。しかし、提携運動の日常実践は、まさに「生活世界の復権によるシステムの制御」<sup>(8)</sup>の過程である。改めて、提携運動の意義が問われているといえよう。

さらに近年、有機農産物の広域流通をめざす産地形成の動きや外国からの輸入が活発になっている。佐伯啓思の言う「資本主義の自己拡張運動」は、「欲望の肥大化」を引き起こしている（佐

伯, 1993)。消費者や生産者の欲望が資源や地域、共同体の制約を越えて増殖していくと、有機農業が本来内包していた「物質循環と生命循環の原理」が崩されていく懸念が大いにある。

このような状況のもとで、健全な〈有機農業〉の定着・拡大に向けて、環境社会学はどのような社会システムを構想しうるのか。多辺田は、物質循環論にもとづく社会システムを構想するとき、「人間社会における経済行為の領域（熱化学機関の運転主体）として、公（政府）、私（市場経済）、共（コモンズ）の三つがあることを提示した」うえで、「自由則を担う私と、禁止則を外装する公と、内装する共とが補完・対抗する関係をもつことによって、物質循環の攪乱を防ぎ、更新性をもった定常系の経済を可能にするという考え方」<sup>(9)</sup>を提唱している。そして、そのための条件として二つあげている。一つは、「国際間の禁止則としての貿易管理」を行い、「農林漁業を中心とした国内の産業連関を地場産業として地域のなかに埋め戻していくこと」、もう一つは、「自治（地域民主主義）の健全な育成」<sup>(10)</sup>である（多辺田, 1995：139-140）。本稿でみてきた生産者と消費者による有機農業運動の実践は、地域の多様性と循環性を保障する関係性（社会関係や社会システム）の形成に向けた自然や人間への働きかけであり、「循環の経済学」が構想する更新性のある持続的な社会・経済システムの中軸となる営みであるといえよう。

また、今日の環境問題の多くが地域における物質循環の崩れによって引き起こされているのであるから、環境社会学の諸理論や分析の枠組みにこうした「循環の経済学」の考え方を組み込むことによって、環境社会学の実践的有效性を高めることができると考える。

さらに、環境問題は中村尚司のいう「民際学」<sup>(11)</sup>の領域である。中村の言葉を借りれば、「民際学的研究は、何らかのかたちで、豊かな社会における豊かな生き方をめざす。それゆえ、民際学が最終的な課題とするのは、人間の社会的な関係のあり方であり、「万人が当事者になる分野であるから、万人にとっての共通の課題である」（中村, 1994：201）という。民際学の課題はまた、環境社会学の独自の課題として受けとめることもできる。持続的な社会・経済システムの形成に向けた自然や人間への働きかけやその主体形成、さらにはそうした社会関係・社会システムの構想や実現に向けての道筋の提示などが、いま、環境社会学に要請されているのである。

## 注

- (1) こうした「被害主体も解決の主体もともに不明瞭な社会問題」としての「農業＝環境問題の抬頭」を、「兼業標準化による農業＝貧困問題の処理」の帰結としてとらえ、「日本の農政はいま農業環境政策という新しい理念にそって再構成されるべき時期を迎えている」という。そして、「農業環境政策を掲げることは、成長至上主義がすみずみまでビルトインされた経済・社会システムのパラダイム転換」ともなうという認識にもとづいた政策提言を行っている（工藤, 1993：230-231）。
- (2) こうした状況を、早い時期から有機農業に着目してきた農業経済学者の保田茂は、「日本の有機農業運動は内的には意識の希薄化と高齢化が進行し、外的には有機農産物の商品化と制度化が進行し、ややもすれば運動の継承すべき若き世代はお金文化を十分に批判し得ないままに、商品化と制度化の流れに取り込まれそうな気配なのである。まさに有機農業運動は大きな転機に立たされている」と、分析している（保田, 1993：289-290）。
- (3) 1989年7月時点までの単行本・単行資料については、食糧問題国民会議編（1989）の巻末「有機農業主要文献目録」を参照。

梶潟：有機農業運動の展開

- (4) 単行本として刊行したものは3冊（国民生活センター，1981, 1986, 1992）であるが、これらの著作の基礎となった調査報告書が国民生活センターから逐次発行されているが、ここでは紙幅の都合で割愛する。
- (5) 「環境社会学とは、〈環境〉という視点から現代の産業社会を捉えることによって生じる〈環境問題〉を解明する社会学の一分野であり、〈環境〉とは、自然と人間の共生関係が地球規模まで含めうる一定地域の自然の循環のサイクルのなかで保たれている状態のことである」（高田，1995：17）。
- (6) ここでいう「天動の世界」とは、「地球上の生物の生活に妥当する空間は、朝、東から太陽が昇って夕に西に没する」（玉野井）世界であり、「気象学、生態学、社会学、経済学など地上現象を扱う諸科学はすべて天動説を主張すべきである」（槌田）という（多辺田，1995：52）。
- (7) 1990年発行の調査報告書で用いた梶潟の造語。有機農産物の流通業者を、単なる経済活動として事業展開している「専門流通企業」と区別して、「運動体」としての側面をあわせもっている流通業者を「専門流通事業体」とした（梶潟ほか，1990：6）。
- (8) 佐藤慶幸「共同購入環境社会論」環境社会学会第9回セミナー発表レジュメ（1994年5月21日）。
- (9) 多辺田の用語である「自由則」と「禁止則」について若干説明を加えておきたい。多辺田によれば、「自由則」が市場経済における経済行為の基本原則であるのに対して、「禁止則」は、経済行為が自滅の道に至らないように（物質循環を破壊し、自らの生存の基盤を崩壊させないように）するための人間社会のルール（社会システム）である（多辺田，1995：60）。そして、「その禁止則は市場経済に内在していないがゆえに、市場経済の外部から設定しなければならない。その設定主体になりうるのは公的部門（外装）と共的部門（内装）である」（同：68，カッコ内筆者）という。
- (10) 中田実の「地域共同管理論」（中田，1992, 1993）と部分的に重なりあうが、中田のように「共同社会的消費手段」を意志決定権の根拠とする「共同性」と「公共性」を備えた「住民自治組織の存在が不可欠」とは考えていない。多辺田は、コモンズ（共的世界）が私の自己増殖を抑え、公を自治へと引き戻す役割を果たしているとしたうえで、公的禁止則の外装だけでなく共的禁止則（コモンズのルール）を内装した地域自治の必要を説いている（多辺田，1995：128）。
- (11) 中村は、「民際学というのは、専門をもたない、ふつうの民衆の生き方が、そのまま研究活動になる学問である」という（中村，1994：200）。

## 文献

- 浅井まり子，1995，「食生活研究会（神奈川）」『土と健康』272：2-5。
- 飯島伸子，1993，「改訂版へのあとがき」『改訂版 環境問題と被害者運動』学文社：245-247。
- 金子美登，1987，『未来をみつめる農場』岩崎書店。
- 金子美登，1992，『いのちを守る農場から』家の光協会。
- 小林芳正，1985，「熱塩加納村農協における地域社会農業への取り組み」吉田喜一郎監修、農林中金調査部研究センター編『地域社会農業』家の光協会：271-291。
- 国民生活センター編（多辺田政弘・梶潟俊子），1981，『日本の有機農業運動』日本経済評論社。
- 国民生活センター編（多辺田政弘・藤森昭・梶潟俊子・久保田裕子），1986，『地域自給と農の論理—生存のための社会経済学』学陽書房。
- 国民生活センター編（梶潟俊子・久保田裕子），1992，『多様化する有機農産物の流通—生産者と消費者を結ぶシステムの変革を求めて』学陽書房。
- 河野直践，1988，「福島県熱塩加納村農協」荷見武敬・鈴木博・河野直践『有機農業—農協の取り組み』家の光協会：153-170。
- 河野直践，1994，『協同組合の時代—近未来の選択』日本経済評論社。

- 小松光一・小笠原寛, 1995, 『山間地農村の産直革命—山形村と大地を守る会の出会い』農山漁村文化協会.
- 工藤昭彦, 1993, 『現代日本農業の根本問題』批評社.
- 梶渥俊子・久保田裕子, 1990, 『専門流通事業体による有機農産物取扱いの実態』国民生活センター.
- 松村和則・青木辰司編, 1991, 『有機農業運動の地域的展開—山形県高島町の実践から』家の光協会.
- 松村和則, 1995, 「有機農業の論理と実践—「身体」のフィールドワークへの希求」『社会学評論』180: 39-53.
- 中田実, 1992, 「地域社会学と環境社会学の接点」北川隆吉編『時代の比較社会学』青木書店: 85-99.
- 中田実, 1993, 『地域共同管理の社会学』東信堂.
- 中村尚司, 1994, 『人びとのアジア—民際学の視座から』岩波書店.
- 中野芳彦ほか, 1982, 1983, 1984, 1985, 「資料 有機農業運動研究 (一) ~ (四)」『千葉大学教養部研究報告』A -15: 357-415, A -16 (下): 369-446, A -17 (下): 265-356, A -18 (下): 207-265.
- 佐伯啓思, 1993, 『「欲望」と資本主義』講談社.
- 食糧問題国民会議編, 1989, 『有機農業・新しい「食と農」の運動—国民の食糧白書'89』亜紀書房.
- 高田昭彦, 1993, 「ネットワーク」梶田孝道・栗田宣義編『キーワード／社会学』川島書店: 51-71.
- 高田昭彦, 1995, 「環境問題への諸アプローチと社会運動論」『社会学評論』180: 16-38.
- 多辺田政弘, 1995, 「自由則と禁止則の経済学」室田武・多辺田政弘・槌田敦編『循環の経済学—持続可能な社会の条件』学陽書房: 49-146.
- 谷口吉光, 1988, 『「提携」の研究序説』『上智大学社会学論集』12: 79-98.
- 谷口吉光, 1989, 「『生活者』の形成—有機農業運動における関係変革の諸相」東北社会学会編『社会学年報』18: 79-94.
- 寺田良一, 1990, 「環境運動の類型と環境社会学—「新しい社会運動」の制度化、政策化を展望して」社会運動論研究会編『社会運動論の統合をめざして—理論と分析』成文堂: 63-93.
- 鵜飼照喜, 1992a, 「自然保護運動と環境社会学の課題—新石垣空港を事例として」北川隆吉編『時代の比較社会学』青木書店: 100-116.
- 鵜飼照喜, 1992b, 「都市と自然—環境社会学の立場」鈴木広編『現代都市を解説する』ミネルヴァ書房: 113-132.
- 保田茂, 1986, 『日本の有機農業』ダイヤモンド社.
- 保田茂, 1993, 「解題」本野一郎『有機農業の可能性』新泉社: 283-294.
- 米澤和久, 1993, 「愛媛県東宇和郡明浜町—挑戦する農民集団『無茶々園』」『エコノミスト』4月13日号: 72-74.

(ますがた・としこ)

1995年6月15日受理、1995年7月1日掲載決定

# ENVIRONMENTAL SOCIOLOGY AND DEVELOPMENT OF ORGANIC AGRICULTURE MOVEMENT

MASUGATA Toshiko

Department of Sociology, Faculty of Sociology, SHUKUTOKU UNIVERSITY  
200, Daiganji-cho, Chuo-ku, Chiba, 260, JAPAN

In the 1970's the organic agriculture movement in Japan spontaneously started in various parts of the country. At the beginning it faced many hurdles, and was judged as heretical by people with prejudiced views. Through this hard period the concerned people initiated a unique form of the movement, "TEIKEI" ( an alternative distribution system between producers and consumers based on mutual understanding ), which promoted a new form of social and economic system in the process of food production, distribution and consumption.

In the latter half of 1980's, however, the political and administrative situation surrounding organic agriculture drastically changed. The government implemented new policy of sustainable agriculture and institutionalized a labelling system for marketing of organic products. Thus, organic agriculture that started as "a movement" has now fulfilled the conditions that enable it to operate as "a business" in our industrial society. But ironically, if the distribution of organic products expands to larger areas and imports from abroad increase, "the principles of material and life circulation" originally contained in organic agriculture itself would be disrupted.

Under these circumstances, what kind of conception of social relationship or social system would ensure local diversity and would form in order to plant the roots of sound organic agriculture?

In this paper I will deliberate on local development of the organic agriculture movement from these points of views; 1)self-sufficient farm, 2)TEIKEI(co-partnership) with consumer groups, 3)revitalization of local communities through organic agriculture, and try to present a new perspective for environmental sociology.

*Keywords and phrases: organic agriculture movement, TEIKEI, institutionalization of social movement, material and life circulation, self-sufficiency*

(Received June 15,1995 ; Accepted July 1,1995)